

京都大学に関する報道・大学記者室について

【ご質問】（投稿日：2018年1月25日）

京都大学に関するある報道が一部で物議を醸しているようですが、京都大学のことについて報道をすること自体は各団体・個人の自由であり、また、京都大学がその研究成果等についてを社会に公表・説明することは大学としての責務であると考えます。しかしながら、事実を反した報道や、誤解を招きかねない報道はむしろ社会や大学にとって有害であり、避けなければならないものであると考えられます。

以上を踏まえて質問します。

1. 京都大学に関する、「事実を反している、あるいは誤解を招きかねない報道」があった場合は、報道関係者等に対して京都大学が意見を表明することはありますでしょうか。
2. 「大学記者室」があるようですが、具体的にどのような報道関係者が利用しているのでしょうか。また、その選定はどのように行われているのでしょうか。

ご回答、よろしくお願いいたします。

【回答】（回答日：2018年2月9日）

（総務部広報課）

1. について

「事実を反している、あるいは誤解を招きかねない報道」があった場合は、本学から当該報道関係者等に対して、注意喚起いたします。

2. について

記者室は、「京都大学記者クラブ」（13社加盟）が利用しています。報道関係者の選定を含め、京都大学記者クラブの運営は、京都大学記者クラブが行っています。